

# イベントレポート

## 2024/11/21 雇用保険事務手続説明会（第2弾）

主要な雇用保険事務手続きの電子申請率が85%を超え電子申請利用が一般的になっています。

一方、事務担当者の皆様がハローワーク窓口に立寄ることが少なくなり、気軽にご質問いただく機会が減ったことで「細かな疑問を抱えながら日々の雇用保険業務を行っている」という担当者の声をお聞きしているところです。

令和7年度の雇用保険法改正を控えるなか、説明・質問の場を設け事務担当者の皆様の一助となるよう、ハローワーク三鷹の取り組みとして「雇用保険事務手続説明会」を開催致しました。

10月23日に開催した第1回「雇用保険事務手続き説明会」では多くの事業所にご参加頂き好評を得たことから、11月21日には「令和7年度育児休業給付延長手続き改正」に重点をおいた第2弾の説明会を開催致しました。

参加企業20社 参加人数23名  
(前回 参加企業14社 参加人数17名)

労働保険事務組合や社会保険労務士のみならずも

### 雇用保険事務手続き説明会

## 育児休業給付の延長について改正のポイントを説明します

先日（2024年10月23日）、当所において実施した「雇用保険事務手続き説明会」は多くの事業所にご参加いただき、また皆様から「参考になった」と多数の評価をいただきました。

ご好評企画として再度、**来春から変わる「育児休業給付の延長手続きの見直し」について重点的に説明する**説明会を開催いたします。この機会に是非ご参加ください。

◆ 日 時 令和6年11月21日（木） 本庁舎2階大会議室

◆ コース 15:00～15:55 育児休業給付について  
(来春から始まる育児休業給付の延長の取り扱いについて)

◆ 参加ご希望の場合、事前の申込みが必要です（先着15事業所）  
(1事業所につき2名までの参加をお願いします)

お申し込みは  
電話または窓口へ

お問い合わせ  
ハローワーク三鷹  
雇用保険適用課  
☎0422-47-8623

ハローワーク三鷹 雇用保険適用課



説明会風景：参加者は熱心に聞き入っています

### 参加者の声

- 資料を見るだけだと分からないことがあったので説明会を開いていただけて理解を深めることができました
- スライドも説明もわかりやすかったです
- リーフレットに詳しく書かれているため後から確認しやすい
- 不明点があったが、今回の資料・説明で分かった
- 育児休業給付金の改正されるポイントについて理解を深めることができた
- 前任者からの引継ぎを基に手続きをしていたが誤っていたことを再確認した